

黒部市総合振興計画審議会 第2回 第4部会（市民生活）会議録

日時：平成19年1月26日（金）13:28～15:10

場所：市民会館102会議室

出席者：委員8人、専門委員2人

事務局

定刻前でございますが、皆さんご出席ということで、ただいまから黒部市総合振興計画審議会第2回第4部会を開催させていただきます。なお、本日は 幹事が公用のため途中退席になりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、初めに長谷川部会長よりご挨拶をお願いいたします。

部会長

皆さん、ご苦労さんでございます。黒部市総合振興計画審議会の第2回目となりますが、第4部会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

さて、2007年新春を迎え、昨年とうって変わって大変穏やかな日が続いておりますけど、委員の皆さんにはそれぞれの立場で新たな夢と希望を抱いておられることと思います。ことに本年は新生黒部市にとってこれからのまちづくりの指針となる総合振興計画を策定する極めて重要な年であります。市をあげてより良い計画にしなければならない気運が高まりをみせる中、我々も審議会委員としてこの大事な計画作りに直接参加できることを大いに意気を感じ、これからも真剣に議論していきたいと、そんな思いを新たにしとるところでございます。

本日は、協議事項として第1回部会に引き続き、事業メニューや重点事業の精査、さらには本年3月に予定されております基本構想の中間報告に向けて素案検討等を予定しております他、この計画策定に大きく関連いたします今後の財政見通しについても説明をいただくことにしております。事務局の方から事前に資料送付をいただいておりますが、それぞれの部会共活発な議論が交わされているようであります。当部会におきましても与えられた役割をしっかりと果たしていただきたいと考えておりますのでございますが、委員各位には胸襟を開きながら忌憚のないご意見等を賜りますようお願い申し上げます。どうかよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは早速、議事に入りたいと思いますが、定めによりまして部会長が会議の運営にあたるということになっておりますので、これからの進行を長谷川部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

部会長

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、審議会条例の定めにより部会長が会議の運営にあたるということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、規定に従いまして座長を務めさせていただきますが、早速次第書きの順序に従い議事を進めたいと思いますので、よろしくお願いをします。まず、次第の第3報告事項でございます。最初に1、前回部会開催以降の経過について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

はい、それでは、前回部会開催以降の経過についてご説明を申し上げます。

資料：1により事務局から説明

部会長

はい、ただいま事務局から報告があったわけですが、私も勉強不足でございます。ただいまの報告に基づいて皆さん方、委員の方々のご意見をお伺いしたいと思いますが、どなたでも結構でございます、よろしくお願いいたします。

なかなか資料がたくさんありますので、後程またご意見をお伺いすることにいたしまして、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次に事務局から報告事項に資料2に基づいて説明を願います。

事務局

はい、それでは私の方から報告事項の(2)財政見直しにつきまして、恐縮ですが座って説明をさせていただきます。

資料2の方をご覧いただきたいと思います。

……資料により事務局から説明……

部会長

はい、ただいま10年間の一般財源ということで非常に数字をみますと10年間の推移ということでございますが、この件につきまして大きな10年間の一般財源でございます。なかなかつかみにくいと思いますが、どなたかお気づきの点がございましたら、ご質問をお願いしたいと思います。

なかなか質問が難しいようなふうでございますが、どうでしょうか。大きなこれは数字でございますので、後程またお気づきの点がございましたら、ご質問をお願いしたいと思いますので、特にないようでしたら今の報告事項につきましては以上とさせていただきます。続きまして次第の4、協議事項に移りたいと思いますが、施策体系及び事業メニュー等の一部修正について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

はい、それでは引き続き説明をさせていただきたいと思います。大変資料たくさんあって恐縮でございますが、まず資料3-1の方をご覧いただきたいと思います。

-----資料に基づき説明-----

部会長

はい、ただいま事務局からの説明でございますが、これは第4部会の重要な課題でございます。担当部会でございますので、今前回の第1回目の修正を直され2回目の修正ということでお気付きの点は修正したいということでございますので、一つこれは担当部会でございますので、皆様のご議論をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員さん、どうですか。ご質問あれば。

委員

いやいや、これ構想だけですから、また中身の方はいろいろあるんだと思いますけども、前回私が言った部分についてもいくつか活用されてますので。

部会長

ああそうですね。よろしゅうございますか。はい、あとどなたか、はい、どうぞ。

委員

すいません。1回目にちょっと欠席だったんですけども、今回これ見ますとですね、やっぱり介護保険が結構、まあ医療ともほとんど一体化されてやってますし、介護保険をもっと上の方へあげてもいいんじゃないかなあと思いますね。それから、2、3、4とこれ福祉ですよ。これを一つにまとめてさらに細かく。2、3、4と福祉というのは3つとられていますから、医療・保健それから介護、介護保険はもう相当のあれを占めてますから、もうちょっと上の方へあげてもいいんじゃないかなあと思いますねえ。どうでしょうか。

部会長

はい、事務局からご質問にどうですか。何かご説明をお願いします。もうちょっと、今整理して、説明終わってからお願いします。

事務局

施策の区分の順番につきましては、重要なものから順番に書いてあるということではございませんで、いろんな例えば流れのなかで、最初に保健・医療がきとるわけですけども、地域福祉があって高齢者福祉があって障害者福祉があって、その下に介護保険も関連するというので、今回順番を入れ替えさせていただいたわけですけども、少し子育て支援以下の部会は施策区分とすれば少し違ったところに出てくるのかなということでございます。

また、地域福祉・高齢者福祉・障害者福祉をまとめてというようなお話だったかと思いますが、それぞれどの部分、どの施策区分も非常に重要でありますし、ここできちんと整理を区分けして、施策区分、施策中分類・事業メニューの方に体系化しとるということで、ここではあえて区分をして整理をした方が分かりやすいんじゃないかというふうに思っておりますのでございます。

部会長

委員さんよろしいですか。

委員

ええ。

委員

いや、あのよろしいですかね。

部会長

はい、どうぞ。

委員

この5番目の位置付けっていうのは、私は結構事務局で工夫されたのかなと思っておるんですよ。というのは介護保険、先生言われましたように非常に幅広いんですよ。介護予防とか生活習慣とかそういうふうが一番目には絡んでいますし、当然医療も関与してますし、それから地域福祉にも当然絡んでますね。3番目の高齢者福祉ももちろんですし、4番目の障害者福祉も若干絡んでいるわけでありまして、それらの1番目、4番目をまとめて5番目においてきたと。多分そういう感じの位置付けかなというふうに思っておるんですが。

委員

はい、分かりました。

部会長

はい、ありがとうございました。さんどうぞ。

委員

事業メニューの中でここにいろいろと項目書いてあるんですけども、このあと細かいのが出てくるんだろうとこう思っておりますけども、例えばですね、ボランティア活動の推進とありますね。このボランティア活動の先にボランティアをされる方、例えばですね、国の文部省認定のボランティア講座っていうのがあるんですよ。それなどは、例えば長野県ですか、長野県あたりはその講座を受講する時には全額市の方で負担してらっしゃると。あるいは、隣の石川県ではですね、2万円負担してらっしゃると。そしてそういうボランティア、いわゆるその学習ボランティアですかね、そういう人を育てて地域でいわゆる貢献しとるといようなのもありますので、一応また参考にしておいて下さいと思います。尚ですね、今言いましたように、このあと細かいいわゆる細部に亘って事業のやり方が出てくるんだろうと思うんだけど、高齢者生きがい対策事業の中で、3つ程ありますね。これなどは、例えば社会参加と交流の促進とありますが、どういうことをやるのかね、あるいは高齢者の事業支援とか生きがいづくり等を支援する施設の充実とこう項目書いてあるんですけども、これなどについてはこの後どういう中身で支援されるのかということ

ですね。それちょっと聞きたいなと思います。

事務局

委員ご指摘の通り、1回目の部会でもお話申し上げておいたと思いますけども、この事業メニューは確かに抽象的な部分もありまして、具体的に何をするかというのは、なかなか分かりにくいと思っております。冒頭に経過説明の中で、資料1-2の説明をしたと思いますが、資料1-2ですね。現在この事業メニューに基づいた、さらに個々具体の事業について、いつからいつまで実施するかとか、いくら事業費がかかるかとか、そういった次の段階のシートを全庁各課で作成しておる最中ございまして、その資料がまとまれば、今おっしゃったことは見えてくるというふうに思います。前期基本計画を作っていくための資料として今作業を進めておるわけですけども、その資料も審議会の皆さんにご提示をしながら、次の段階での議論をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

部会長

よろしいですか。

委員

はい。

部会長

説明は、はい、ありがとうございました。担当部会として女性の委員のお二人方おられるんですが、例えば介護も大事ですが、少子化問題あるいは、ごみの処理ということで、女性の立場からお気付きの点がありましたら、一つこの際ご質問していただけませんか。どうぞ、どちらでも、どうぞ。

委員

すいません。私、よろしいですか。

部会長

はい。

委員

今程おっしゃった項目じゃないんですけども、子育て支援の充実のところなんですけども、保育所・保育環境の充実とかって書いてありますけども、学童保育って今黒部市で何力所か始まってますよね。それで学童保育っていうとやっぱりこちらは、次の教育の方になるのかなとかって思いますけども、一応保育っていう点でこの学童保育についてはどちらの項目に。これからはやっぱり働くお母さんたちに不可欠なところじゃないかなと思いますのでちょっと質問させていただきます。

事務局

学童保育のことにつきましては、この部会での今、子育て支援の充実と。そこで今保育所、これは保育所そのものなのですが、保育環境、学童保育も保育として一部捉えておりますので、その点の環境の充実、しいて言えば全校下小学校 11 あるんですが、そこへ全部、今学童保育を実施してもらいたいと。その指導をしていきたいと。このように総合振興計画以上に次世代行動計画で進めておりますので、ここの中に入っておるとそういうふうに思っております。

部会長

よろしいですか。

委員

はい。

部会長

さん、何か。

委員

ありません。

部会長

ありません。ああそうですか。遠慮なく。

委員

部会長さん。

部会長

ああ、はいはい。

委員

すいません。今子育てのことでちょっとお尋ねしたいと思いますが、ここに児童センターの整備・推進と書いてありますね。今皆さんも知ってらっしゃるように、平成 14 年から総合学習が始まりまして、各県・市を含めてですね、子供の居場所づくりっていうのを盛んにやっとなと思えます。富山県ではやっているとこがないんじゃないかなと思うんですけども。富山県ではですね、子供居場所づくりの代わりっていうのかな、国の文部省の方から居場所づくりをやりなさいというような流れが出てくると思うんですけども、富山県ではかがやき教室ですか、そういうのをメニューでやってらっしゃるようです。黒部の方でもやってらっしゃると思えます。かがやき教室と居場所づくりっていうのは違うんですよ。子供の居場所づくりっていうのは、今最近ですね、児童パトロールですか、そんなのもできましたけども、学校放課後、終って家に帰ると、お父さんもお母さんもまだ仕事

に行っておらないと。そういう子供達がいわゆる子供の居場所の所へ来て、例えば公民館とかあるいは最近よく空き家っていうのかな、ありますのでそういうところを利用して、そして小さい子供から中学校あるいは場合によっては高校生の方々が来て、いろんな遊びをしながらいろんなことを教えながら、そして子供を安全に守ってやると。そういう居場所づくりっていうのは、最近叫ばれとるんですよ。そういうものをこの児童センターっていうのはどうなのか、あるいはそういう居場所づくりをこれからも推進されるか、ちょっと聞きたいなと思います。

部会長

事務局、明細に説明をお願いします。

事務局

居場所づくりの部分で、確かに文部省、文科省と厚生労働省と2本立てで子供・児童をどうするかというところで需要が出てきとるわけなんですけど、現在のところこの部会の方では、私のところでは学童保育ということで、放課後児童対策とそういうふうな位置付けで、この事業を進めていきたいと思っております。それで、かがやき教室のいわゆる一部分で文科省が主催の部分ですと、私も教育の部分が多少入ってくるもんですから、そのところで並行して進めていく事業かなとそういうふうに思っております。

部会長

いいでしょうか。はい、だいぶ皆さん方からご意見をお聞きしたんですが、今まだお気付きの点がありましたら、まだまだ次の機会もありますので、あるいはまた思い出されましたらひとつ事務局の方へ修正をお願いしたいということで、言っていただければありがたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

時間はまだありますが、進んで後ほどまた全体的に皆さん方からご質問いただければというふうに思いますので、先へ進ませていただきます。そういうことで、今皆さん方からいろんなご意見ありましたが、ひとつ次の議題に入りたいと思いますので、事務局からひとつ説明を願います。

事務局

それでは、私の方から基本構想素案の一時修正についてご説明を申し上げます。恐縮ですが、座ってご説明させていただきます。

まず、資料4 - 1をご覧ください。

-----資料4に基づき説明-----

部会長

はい、たくさんの資料の中でなかなか時間もございませんし、後程また、お目通しをいただきたいんですが、だいぶ議論もいたしましたけど、事業メニュー等の修正についてはただいま説明を受けたところでございますが、当第4部会としては一応、なかなか難しいんで。ただいま事務局から、基本構想についてご説明あったわけですが、これについてひ

とつ皆さん方のご意見をお伺いしたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

さんどうぞ。

委員

すいません。質問ではないんですけども、この基本構想の中の 15 ページのところですね、私もよく分からないんですけども、15 ページの 3 つの基本目標の共生ってところ。ここの文章のですね、自然環境と共生し、流域を育んだ水と書いてありますね。この項目、流域を育んだと。このところの育んだっていうのは、私からいうと適切じゃないんじゃないかなと思うんですけども、育むっていうことは簡単なことという育てたということだろうと思います。けども、育むっていうのはかわいがって育てることを育むっていうんですよね。普通は。このかわいがって育てることをここへあてはめると、流域をかわいがって育てたと。こう解釈するのかなと思うんですよ。単純に流域を育てたというようにしたらどうかなと思うんですけども、どんなものでしょうか。

部会長

事務局どうでしょうか。 さんのそれでいいの。

事務局

あの一。ぜひ審議会委員の皆さん方での議論をお願いすればいいのかなというふうに思うわけですけども、今基本目標のところは全くの骨組の部分でございまして、1 回目の部会から 1 枚目の施策の体系のところ、すでに出ておったところだったというふうに思います。今こういう基本構想素案を提示したわけですから、これについて意見が言えないということでは全くないわけですし、おっしゃっていただいて結構なわけですけども、黒部というのは、水ですとか黒部川ですとか緑に育まれたという意味をここで出しておるといふふうに事務局としては考えておるわけですが。

委員

全くそうだと私も理解するんですけども、この私は何ですけども、育むという言葉の使い方ですね。使い方。例えばね、私からいうと育むっていうのは、乳幼児期から少年期まで、いわゆる小学校の辺まではいろんなことを育てることを育むという言葉が適用かなあと思うんですよ。例えば、大人の人にね、何々を育んだっていう言葉の表現がちょっとおかしいって言えば変ですけども、今私言うたようなもので、育むっていうのは、鳥が羽の下で子供を育てることね。いわゆるかわいがって育てたと。羽の下で育てたいわゆるかわいがって育てること、大人に適用するのかなと私これだけ思うんです。ですので一般に最近ここ近年育むという言葉が出てきますけども、その言葉の使い方がね、何にでも育てる、教育してきたことを育む、育むと言ってらっしゃるようなも見受けるんですけども、育むって今言いましたよね、言葉の使い方は俗にいう少年期ぐらいまでの子供を育てる時に育んだというんじゃないかなあと思うんですよ。例えば、今文部省の方からですね、生きる力を育む、育もうよと言ってらるんですけども、生きる力を育もうよという言葉の中で、

大人の人にね育むと、育てるという表現がちょっと私からいうとちょっと使い方がおかしいっていえば変だけでも、そんなところでは育むって使うのかなあとこう思うんですよ。ですのでそういう時には単純に教育するとか育てたとかって言うていけばいいのかなと思うんです。それでも育むと、いわゆるかわいがって育てていくぞというようになったらそれはそれでいいと思いますけども、私それだけちょっと聞きたかったんです。

部会長

はい、なかなか事務局も即答できないと思いますが、その辺はひとつ次回まで猶予をもって時間をもってひとつ説明すると。

事務局

ここの育んだを育てたに変えますと、水と緑が流域を育てたというふうになりますよね。直接的に流域を育てたという表現が、むしろ少し当てはまらないのかなあというふうにも思うわけでございまして、どうか他の委員の皆さんも議論を交わしていただきながら、当第4部会としてこの部分を修正するというところでございましたら、全体会の方にもあげなくちゃいけないわけでありまして、ご議論いただければ大変ありがたいと思いますが、よろしく願いいたします。

委員

まだ、共生でもいいんじゃないの。

部会長

じゃ、他の委員さんにひとつどなたかお聞きしたいと思いますが。

事務局

共生ですか。

部会長

なかなか意見が出ないようでございますが、急になかなか難しいと思いますが。後ほど、事務局とさんとまた案があったら連絡して下さい。ここで2人で議論するとなかなか難しいんだろうと思いますので、そういうことでよろしいですか。どうしましょう。結論でるまでやりますか。まあそういうことでお願いしたいと思います。さんそういうことでまた事務局とひとつ。

委員

いいですか。

部会長

どうぞ。

委員

38 ページのですね、重点プロジェクトなんですけど、ちょっといろいろ工夫されてここは書いてあると思うんですが、もうちょっと欲張ってもいいのかなというふうな感じを私は思っています。例えばですね、各種癌検診の充実とありますけど、大体イメージしてることも分かるんですが、本当いうと癌検診だけではなく、癌検診とあと例えば健康づくり事業とかですね、今メタボリックシンドロームとか生活習慣病とかいろいろいわれていますから、それも併記してもいいのかなあとというふうに思っています。それから病院の方ではですね、施設設備の整備推進といいますが、今はですね、ハード面のそういう整備ということだけではなく、今もうマンパワーの方が非常に問題になっております。ソフトの面ですね。人的な面とか。そこで例えばですね、こういう書き方もあるかなあとと思うんですが、施設設備それからもう一つ診療の充実という感じの書き方でもいいかなあと。それからカッコの中ですね、増改築だけじゃなくて、よく行政的には増改築等というなどを入れていただく他にもあるんだなあと。増改築したら、はいそれで充実というふうにとられかねないかなあとちょっと気にかかっています。それからその下の方ですね、地域医療連携体制の充実と。私はこれは非常に評価してるんですが、そのあとにも拡充等って入れていただくといいかなあと細かい点ですが、ご検討いただければと思います、はい。

部会長

ああ、そうですか、はい。事務局説明願います。今のご質問に対して。

委員

これ今結論でいうか、またご検討いただければというだけで。

部会長

ああ、そうですか、はい。

委員

関連の意見ですけども、38 ページの地域医療連携体制の充実ということですね。これ電子カルテによる医療連携ネットワークと。これは電子カルテってありますけど、やっぱり病診連携とかねえ、そういう本当病院単位のか診療所単位のネットワークになりますから。それはまあ扇状地ネットというのが今やられまして、どんどん増えてますけども。将来は医療だけでなく医療・福祉・介護それをつないだネットワークが必要じゃないかと思えますし、ここんとこまた考えてもらいたいと思えます。

部会長

いいですか。

事務局

はい。少し検討させていただきますけども、事務局の思いだけ説明させていただきたいと思えます。今まで資料3 - 1の縦表でいろいろ議論いただいたわけですけども、事業メ

ニューそれぞれ箇条書きにしているいろいろご議論いただいておりますが、この事業メニューがこの基本構想で、どこにつながってくるのかと申しますと、先ほど説明いたしましたとおり 30 ページ、それから 31 ページの方につながってくると。整理表では箇条書きで事業メニューを書いておりますけれども、この基本構想では一つ一つの事業メニューとしては表わさないと。ただ包括的な形で文書として表現する、こんな予定にしておるところでございます。このところにもう少し記載を深くした方がいいのではないかとか、この部分が欠落しとるんじゃないかとか、そういうご意見は大いにお聞かせをいただければというふうに思っておりますし、これからも修正を加えていくべきところだというふうに考えております。それで重点プロジェクトの方なんですけれども、先ほども言いましたように、34 ページのこの箱枠のピラミッド型の三角全体では事業メニューがたくさんあるわけなんですけれども、ここでいう重点プロジェクトについては三角の上の白い部分、特に力を入れて進めていくというところで、具体的に重点的にはこれとこれとこれとやってくんだと、こんなふうな整理をできないかなというふうに考えておりました、専門委員さんの方からご助言いただきましたけれども、これとこれを結びつけてもっと表現を変えたりとか、事業メニュー等という言葉をつけたりいたしますと、少しぼやけたり、じゃ他に何かあるのとか、そんなようなことにもなりかねないということございまして、事業メニューいろいろある中で、重点的にこれとこれとということをご記載したいという思いで整理しているということをぜひご理解いただけないかなと思います。以上であります。

部会長

はい。ただいまの事務局の説明でよろしいでしょうか。

事務局

ただし、もう一度十分検討はさせていただきます。

部会長

はい。先ほどから相当時間をかけて。

委員

部会長さん、ちょっとちょっと。

部会長

さん。

委員

申し訳ないけれども、ばかばかしい質問だと思いますが、医療費を下げる、医者へ行くと。医療費を下げるっていう、いわゆる健康老人がたくさん出てくると、今度は病院の方がお客さんっていうか患者が来んから困るだろうと思うしね。そうかっていうてちょっとしたがでもいわゆる病気でない病人がいらっしゃるんですよ。ねえ。ちょっこり背中どうやらじゃ、頭どうやらじゃって、医者行ってこうかなというていく人。ねえ。私ら老人クラブの

方ではできるだけ健康老人をいわゆる頑張っていこうよと。私はまあこういうこと言ってるんだけど、高齢者であって高齢者でない高齢者になろうよと。こういうこといってるんですよね。そのためにはまず自ら健康になろうよと。そしてそこから参加しようよと提唱しとるんだけど、今言いましたようにちょっとしたことで病院へ行くと。病院はそれだけ来てもらうからいいと。ところがそういう健康老人をどんどんどんどんと作っていくと病院に来なくなるということね。こういうばかばかしい話だけでも、その健康老人になるためには、いろいろないわゆる例えば頭と体と使ってそしてうろろうしとらんとね、そういう病院行くがやったらこっちいらっしやいとね。そしてこっち来ているんな人と喋ったり話したりゲートボールしたり、あるいはダンスをしたりいろんなものやっていると、そんな軽病なんかで病院行かんでいいと。まあ簡単な話ね。こういうことを私は思ってるんですよ。ところがそういう人ばかり増えてくると、今度は病院の方がいやえらい少なくなつたなという。じゃどっちの方がいいかなあと思うんですよ。例えばね、魚津市あたりはねえ、老人クラブの活動の事業なんかね、18 教室あるんですよ。18 教室をどんどんと市の行政の方が育ててらっしゃるんですよ。それをみとると、医療費が下げようとするかあるいは下がっているか、する方法でやってらっしゃる可能性もあるんですよ。ところが、そういう人がどんどんとどんどん増えてくると病院の方が今度は逆にいうと困ると。そういうことになると、どんなのがいいのかなあと思うんだけど、どう皆さん。

部会長

こりゃ、事務局は説明まずいわのう。いわゆる健康づくりに さん頑張らましよう。社会福祉協議会も健康づくりに頑張りますので一層の。

委員

そうすると、病院行く人おらんがなるがいて。

部会長

それは、そこまで病院の心配しとったらどもならんだて。

委員

あのですね、今 さんが言われましたことは、しごく最もでございまして、やはり高齢者であっても健康づくりやここに書いてある総合的な介護予防の推進ですか、これやっぱり重点プロジェクトとしてしっかりやっていただきたいと。ただそれを願うから病院の機能がどうのこうのってというような完全にはいかなないわけでありまして、要は不老不死は無いわけでありまして、いつかはまたご厄介にならなきゃいけないのだと思います。単に遅れるだけっていう説もたくさんあるんです。そういう中でこの病院ていうのはもっとその高齢者の医療というだけじゃなくて、もっと幅広い特に黒部市民病院は小児・周産期から高齢者までも非常に幅広くやっていますので、そういう面でありますから、ご理解いただきたいと思います。

委員

あまり考えることないですか。

委員

いやいやここに書いてある介護予防の推進ていうのはぜひですね、それは強力的に推進していただかなければいけないというふうに思います。

それから、先ほど他の地域のことも紹介されましたけども、そういう地域地域でのそういう福祉はですね、ぜひ頑張っていきたいと私も思います、はい。そうすることによって、いわゆる本当は本来行かなくてもいいような医療というのがですね、不必要な医療も少なくなるだろうとは思いますが、ぜひ、そういうのは目指すべきだと私も思います。

部会長

ありがとうございました。健康づくりでいきましょう。

だいぶ時間も経過しましたので、皆さん方のご議論もいただきました。そういうことで、事業メニューについて事務局の方から説明いたしましたが、このメニューについて総論としていかがでしょうか。最後にご意見をお伺いして、次に意見が出てまいりますれば、事務局の方では次回2月末の審議会全体会において基本構想の中間報告に向けて一定の取りまとめを行いたいということでございますので、委員の皆さんには少し時間をかけられて精査いただき、こういうふうに修正した方が良いただろうと、あるいはまた事務局に意見・提言いただきますればありがたいなというふうに思っておりますので、その場合2月9日となっておりますので最後によろしくお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。事務局の方で取りまとめしてよろしゅうございますか。そういうことでひとつ。

委員

これを出せばいいんですね。

事務局

ご意見なり、訂正・修正等がございましたら、2月9日までということによろしくお願ひします。

部会長

じゃ、事務局からはっきりひとつ説明して下さい。はい。

事務局

今程、素案としてお示しをしました基本構想につきましては、次回の審議会の全体会で取りまとめをいただきたいというふうに思っております、基本構想の素案、この資料の4-1でございますが、全般を通じまして修正すべき点があれば、ご意見・提言書の方に記載をいただいて2月9日までに事務局の方へご提出をいただきたいということでございます。

部会長

はい、委員の皆さんお分かりでしょうか。そういうことでお願いをしたいと思います。だいぶ時間も経過しましたので、以上協議事項は終了させていただきます。次にその他に移りますが、事務局から説明をお願いします。

事務局

はい。最初の方で経過報告の中で申し上げましたけれども、次回の会議につきましては2月28日水曜日になりますけれども、午後1時半から当市民会館で予定をしております。先ほどから申し上げておりますとおり、3月に予定をしております基本構想の中間報告に向けての取りまとめを全体会の方でお願いをしたいという予定にしております。どうか日程調整をよろしくお願いいたします。それから今後の会議予定としまして平成18年度3月までにつきましては、次回2月28日で終了ということになるわけでございます。平成19年度4月以降についてのスケジュールについてもできるだけ早くご連絡したいとおっしゃるわけですが、今ちょうど予算要求、予算折衝の真っ只中ということでございまして、4月以降の会議予定につきましては、その辺の目処がつき次第ご連絡をする予定にしておりますので、この点もよろしくお願いいたします。もう一点でございます。先般こちらの方も委員の中からご要望があったわけですが、ぜひ市内視察をしたいというご意見がございまして、ご希望があれば事務局へ提出いただきたいということで書面の方を送らせていただいたと思っております。本日記載された委員の方おられましたら、お帰りの際こちらの方へご提出をいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。以上であります。

部会長

はい、ただいま最後に皆さん方のご意見をお伺いしたいと思います。何か今までを通じて何かありましたらお願いをしたいと思います。

よろしいでしょうか。ないようでしたら、非常に長時間に亘りまして皆さん方のご意見をいただきました。ありがとうございました。以上で本日の協議は全て終了いたしました。全般を通じてありがとうございました。特に何もなかったら、座長の役目を終えさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

事務局

以上で黒部市総合振興計画第2回、第4部会を閉会させていただきます。